

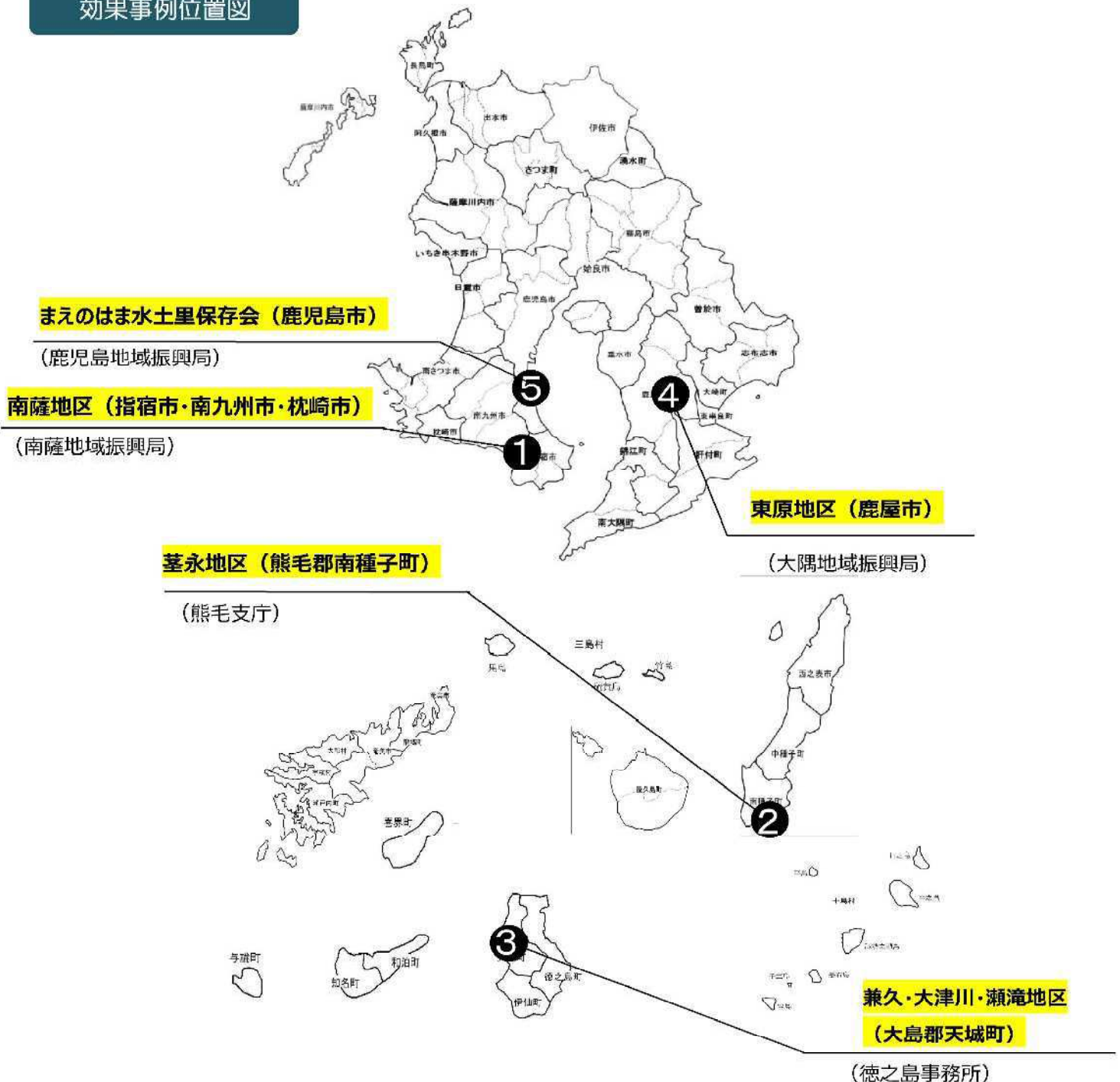
Ⅲ 本県農業農村整備事業の効果事例

効果事例について

ほ場整備や農業用水確保のための施設整備などを行う農業農村整備事業により、県内各地で様々な効果が生まれています。

作物の増産や品質向上、農業労働時間の短縮など従来の効果に加え、ブランド産品等の高収益作物への転換、農業生産法人の増加、製造・販売等の6次産業化や新たな雇用創出など、所得向上に繋がる波及効果が多く見られるのも農業農村整備事業の特徴です。

効果事例位置図



効果事例紹介①

【水利施設等保全高度化事業(畑地帯総合整備型)】

いぶさし・みなみさきゅうしゅうし・まくらさし

農業生産基盤の整備・保全により安定した農業生産を推進

【鹿児島県指宿市・南九州市・枕崎市】

食料安全保障

国土強靱化

【取組のポイント】

- 大規模畑地かんがいや区画整理などの基盤整備により、**営農作業が効率化され、農業用水の確保により畑かん営農が定着し、県内有数の農業地帯が形成。**
- 既存施設の更新事業に着手し、農業用水の安定的な供給を確保し、**スマート技術等を活用した営農に取り組みやすい環境を支援。**

【取組地域の概要】

- 位置 いぶさし・みなみさきゅうしゅうし・まくらさし
鹿児島県指宿市・南九州市・枕崎市



- 主要作物
・サツマイモ、茶、キャベツ、人参等
- 主な支援施策
国営かんがい排水事業(S45～S59)
県営畑地帯総合土地改良事業(S47～H6)
水利施設等保全高度化事業(H23～)
(畑地帯総合整備型 担い手支援対策)

農業水利施設の更新により維持管理費を軽減

- 池田湖を貯水池として、国営事業で基幹的水利施設(頭首工・揚水機場、幹線水路など)を整備。
- 県営事業で畑かん施設、区画整理、農道などを整備。
- 近年は、**畑かん施設の更新が急務**である



基盤整備

- 県営事業による更新工事により、**農業水利施設の漏水及び補修費用も減少**している。



中心経営体による農作物の生産

- 認定農業者や法人の中心経営体により、鹿児島県の特産物である「サツマイモ」や「茶」の**収量・品質の安定化等の生産体制強化が実現。**



茶の栽培



サツマイモの収穫

担い手への農地集積促進

- **農地中間管理事業を活用して、(新規)認定農業者や法人を含む新たな担い手へ農地を集積。**
- 農政サイドと連携して、農地中間管理事業関連の**地元説明会を開催し、農地集積率を計画的に**上げている。



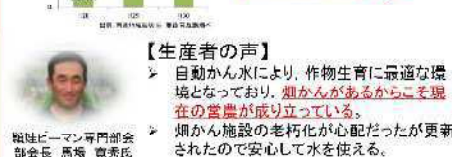
地元説明会



事業説明

スマート農業による収量・所得が向上

ピーマン施設栽培では、環境モニタリング装置によりハウス内の温度や湿度、CO₂濃度等の状況が見える化され、作物にとって最適な生育環境を整備。また、一定日射量による自動かん水システムを導入。



【生産者の声】

- ▶ 自動かん水により、作物生育に最適な環境となり、**畑かんがあるからこそ現在の営農が成り立っている。**
- ▶ 畑かん施設の老朽化が心配だったが更新されたので安心して水を使える。

施設ピーマン専門部会
部会長 馬場 徹秀氏

効果事例紹介②

【農業競争力強化農地整備】

くまげくみみなみたねちよう

基盤整備を契機とした担い手への農地集積を促進

【鹿児島県熊毛郡南種子町】

食料安全保障

国土強靱化

【取組のポイント】

- 少子高齢化が急速に進む地区に危機感を感じる中、**将来の地域の在り方を検討するむらづくり活動の一環として**
- ①**水田フル活用による高収益作物の導入**
- ②**地区内外の農家が連携した飼料用稲栽培の仕組みづくり**
- ③**担い手への農地集積等**を地区一体で推進。

【取組地域の概要】

- 位置 くまげくみみなみたねちよう
鹿児島県熊毛郡南種子町



- 主要作物
・主食用米、飼料用米、かぼちゃ等
- 主な支援施策
・農業競争力強化農地整備(H30～)
・多面的機能支払交付金(H24～)

基盤整備

区画整理により田の大区画化及び農道の広幅化による大型農業機械の導入

5～10aと狭小区画や農道が接続していない場合や、用排水路が土水路など、**大型農業機械の導入や農業法人の設立等、新たな営農形態への転換に**支障。



狭小なほ場

幅が2.0mの農道

基盤整備

基盤整備により、飼料を包むロールベラーなどの**大型農業機械が導入可能**となり、飼料用米作付けの増加や**担い手への農地集積も促進**



ほ場と農道が拡大(左:基盤整備後)

ロールベラーでの作業

生産現場

水田農業の収益アップへの取組

- 水田の荒廃化、若者の農業離れに対する危機感から、今後の農業の在り方を検討したり、米に変わる品目を選定した結果、**水田裏作によるかぼちゃ、さめさや等の輸送に適した高収益作物の導入が進んでいる。**
- 農業法人が所有する、**薬剤散布用ドローンにより、営農作業の省力化を進めている。**



ドローンの活用

耕畜連携の仕組みづくり

- 地区内の水稲農家が飼料用稲を育て、地区外の畜産農家が収穫する「**耕畜連携**」に取り組んだ。
- この取組を契機に、主食用米から飼料用米の作付けが増加。また、町内全域に取組が波及し、**購入粗飼料費のコスト低減**に繋がっている。



基盤整備を契機とした担い手への農地集積を促進

- 農地の現状と10年後を農地マップで「見える化」し、地区委員が農地保有者へ**農地バンクの活用を説明し、担い手への農地集積の必要性**が浸透。
- **大型農業機械による農作業の省力化や農業用水の安定供給と管理の省力化が実現。**
- 担い手農家への農地集積が促進され、さらに、**農業法人も設立した。**



効果事例紹介③

【水利施設等保全高度化事業(畑地帯総合整備型)】

畑かんの活用による、ばれいしょ収量アップで所得向上、産地拡大

おおしまぐんあまぎちょう

【鹿児島県大島郡天城町】

食料安全保障

国土強靱化

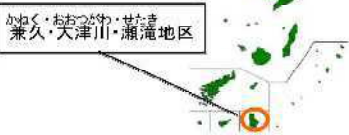
【取組のポイント】

- 基盤整備により、**大型農業機械による農作業の効率化**が進み、**担い手への農地集積を促進**。
- 畑かん施設整備により、**用水確保の省力化**とともに、**農作物の収量アップ**。
- 土地利用畑かん部会を中心とした各種広報活動等により、**水利用営農のさらなる促進**を図る。

【取組地域の概要】

- 位置 おおしまぐんあまぎちょう
鹿児島県大島郡天城町

鹿児島県



- 主要作物
・さとうきび、ばれいしょ、飼料作物
- 主な支援施策
・国営かんがい排水事業(H9～H29)
・畑地帯総合整備事業(S56～H24)
・水利施設等保全高度化事業(H26～)
(畑地帯総合整備型 担い手支援対策)

基盤

農地の大区画化と畑かん施設の整備

【整備前】

現状は場が狭小・不整形で農作業効率が悪く、畑かん施設も未整備。



整備前(5～10a区画)

基盤整備

区画整理と畑かん施設の整備により、**作業効率の向上**が図られ、**収量もアップ**。



区画整理後



ばれいしょ散水状況

生産現場

高い出芽率とそうか病抑制

- 畑かん設置により、**高い出芽率と安定した生育**を実現。畑かん未整備ほ場に比べ**そうか病の発症率が低下**。



無かん水区



かん水区

地域の取組

研修会等による畑かん推進

- **散水器具取扱い研修会**を各町で毎年開催し、畑かん施設導入の周知及び推進
- **畑かんマイスター(15人)**等による**水利用営農の更なる啓発普及**。

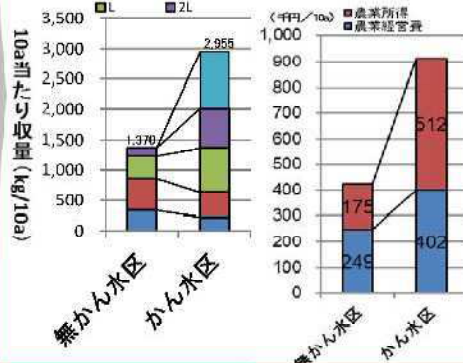


畑かん散水によるばれいしょの増収効果

- 植付時期に干ばつ被害に見舞われたが、**畑かん施設整備済ほ場のばれいしょは、収量に2倍以上の差**。

【10a当たり収量・品質】

【収益性の比較】



効果事例紹介④

【農村地域防災減災事業】

特殊土壌地帯における排水路の整備により農地等の侵食被害を防止

かのや

【鹿児島県鹿屋市】

食料安全保障

国土強靱化

【取組のポイント】

- 地域全体の排水系統を再検討し、排水路断面の拡幅などの整備を行い、**災害を未然に防止**。
- **防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策**により**排水路整備を推進**
- 事業効果の早期発現のためにも、引き続き、**計画的に事業量を確保**するための**予算確保が必要**。

【取組地域の概要】

- 位置 かのや
鹿児島県鹿屋市

鹿児島県



東原地区

- 主要作物
・さつまいも、さといも、飼料
- 主な支援施策
・国営かんがい排水事業 笠野原地区(S33～S44)
・農地保全事業(シラス対策)(S47～H6)
・農村地域防災減災事業(H24～)
(農地保全整備事業)

地域の取組・成果

農地や公共施設の侵食被害を防止

- 本地域は**保水性が乏しい火山灰性土壌(シラス)**が広がり、**水資源に恵まれない干ばつ常盤地帯**であることから、**長年さつまいもなど限られた作物のみの営農を余儀なく**されていた。
- 露地無被覆栽培からハウスやマルチ(ビニール被覆)栽培への移行に伴い、**排水路からの溢れ水による農地侵食や農作物に被害が発生**。



特殊土壌

- **排水路の設置**によって、**農地から排水を安全に流下**させることで**農地の侵食被害や下流域の災害発生を未然防止**。



基盤整備

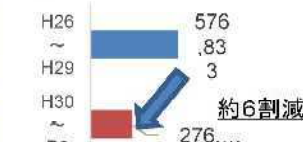


防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

による成果(排水路整備量)



- 鹿屋市の直近4カ年(H30～R3)とそれ以前4カ年(H26～H29)の農地・農業用施設災害被害額を比較した場合、**災害被害額が減少し、災害発生の未然防止に貢献**している。



現状・提案

- 本県の農業農村整備に関連する建設資材は、平成31年4月期を100とした場合、令和5年4月期では**26.4%上昇**となっている。
- 労務単価は、労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映させてため、**年々上昇**しており、平成31年4月期と令和5年4月期とを比較した場合、**12.4%上昇**となっている。



排水路工	東原地区 整備状況		
	全体事業量	令和4年度	令和5年度以降
排水路工	23,210m	5,173m (22%)	18,037m (78%)

【提案】
建設資材価格の高騰などへの対応も踏まえ、国土強靱化の取組が確実に実施できるよう、必要な予算を十分に確保すること

みどりほぞんかい
まえのはま水土里保存会

- 喜入前之浜町は、鹿児島市の南部に位置し、川上、川中、川下、鈴の4つの集落があり、面積は約12 km²と喜入地域内で最も広く、人口は令和4年度11月時点で1,120人である。
- 農業者の高齢化と減少に伴い、**農地の借り手の減少が予想される**ため、遊休農地が発生しないよう行政と連携を図りながら、当地域の有する多面的機能の維持・発揮に努める必要がある。
- 以前から多面的機能支払交付金事業の導入に向けて関係機関と協議を重ねてきたが、**事務処理の担い手に難航していた**。担い手が見つかったこと、民間企業の協力が得られたことにより、5年間の持続性を確保した組織を立ち上げることができた。

【地区概要】

- ・取組面積：200.8ha
(田 81.2ha)(畑 119.6ha)
 - ・資源量：水路 64.0km、農道 59.0km
 - ・主な構成員：農業者、非農業者、前之浜小学校、地元企業
 - ・交付金：約1,140万円(R4)
- (内訳) 農地維持483万円
資源向上657万円(長寿命化含)

活動開始前の状況や課題

- 過疎化、少子高齢化、担い手不足などにより、**農地が荒廃し**休耕地が増えたことで、イノシシなど害獣が農作物を荒らすようになってきた。主に受益者や鹿児島市が管理してきた水路や農道等の農業用施設の利用頻度の減少により**保全管理の低下**が課題となっていた。
- 少子化による**伝統芸能の踊り子の減少**で**継承が危惧**されていた。



【前之浜の棚田】

取組内容

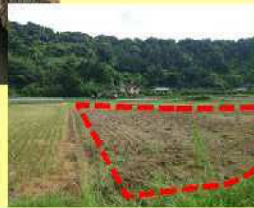
【入念な設立準備】

- 公共施設「鹿児島市観光農業公園グリーンファーム」の**指定管理者が事務処理を担当し**、活動の持続性が確保されたことで、取組がスタート。



【点検活動】
農地、農業用施設の点検を実施

【遊休農地の解消】
構成員である地元企業の建設機械を活用した活動



取組の効果

○ 組織設立によるメリット

- ・農地までの道路沿いに生い茂っていた草木を伐採することができ、見通しが良くなったことで離合の際の危険性が低下した。
- ・遊休農地を開墾することで、鳥獣害対策となり、さらに景観も良くなった。
- ・「チョイのチョイ踊り」を、多面的機能の増進を図る活動に位置付けたことで、農村文化伝承の気運が高まり、世代間の伝承が期待される。



過去の効果事例集についてはこちらから→



Ⅳ データ資料

1 鹿児島県の農業・農業農村整備事業に関するデータ

農業の概況

区 分	単位	鹿児島	対全国比	全国における順位	九州における順位	調査時点資料
農 家 戸 数	戸	48,360	2.8%	12 位	1 位	農林業センサス(R2)
農 家 人 口	人	68,469	2.0%	21 位	3 位	農林業センサス(R2)
基幹的農業従事者数	人	37,580	2.8%	16 位	3 位	農林業センサス(R2)
耕 地 面 積	ha	110,700	2.6%	12 位	1 位	農林水産省 「令和5年耕地及び作付面積統計」
田	ha	33,600	1.4%	29 位	6 位	
畑	ha	77,100	3.9%	2 位	1 位	
普通畑	ha	61,900	5.5%	2 位	1 位	
樹園地	ha	12,200	4.8%	7 位	2 位	
牧草地	ha	2,960	0.5%	10位	3 位	
1 経営体当たり経営耕地面積	ha	2.4	都道府県平均 3.1	14 位	2 位	農林業センサス(R2)
農 業 産 出 額	億円	5,114	5.7%	2 位	1 位	農林水産省令和4年農業産出額及び生産農業所得
生 産 農 業 所 得	億円	1,493	5.1%	2 位	1 位	//
1 経営体当たり生産農業取得	千円	5,024	(全国 2,959)	3 位	2 位	「令和4年農業産出額及び生産農業所得」, 「2020年農林業センサス」, 「令和4年耕 地及び作付面積統計」による推計
耕地10a当たり生産農業所得	千円	134	(全国 73)	8 位	3 位	
1 経営体当たり農業所得	千円	(九州 1,998)	(全国 1,152)	※九州各県の合計のみ公表。		第69次九州農林水産統計年報
水 稲	t	86,000	1.2%	29 位	5 位	令和4年産作物統計
甘 し よ	t	210,000	29.5%	1 位	1 位	//
茶 (荒 茶)	t	26,700	34.6%	2 位	1 位	//
さ と う き び	t	534,100	42.1%	2 位	1 位	令和4年産作物統計
葉 た ば こ	t	484	5.5%	7 位	4 位	葉たばこ生産振興対策資料 (令和4年産)
ピ ー マ ン	t	13,300	8.9%	4 位	2 位	令和4年産作物統計
か ぼ ら ちゃ	t	6,890	3.8%	2 位	1 位	//
さ や い ん げ ん	t	2,120	6.4%	4 位	1 位	//
さ や え ん ど う	t	4,980	25.8%	1 位	1 位	//
そ ら ま め	t	3,230	24.5%	1 位	1 位	//
だ い こ ん	t	90,400	7.7%	4 位	1 位	//
ば れ い し ょ	t	97,600	4.3%	2 位	1 位	//
さ と い も	t	7,240	5.2%	6 位	2 位	//
オ ク ラ	t	5,210	43.4%	1 位	1 位	令和2年度産地域特産野菜生産状況調査
み か ん	t	9,700	1.4%	15 位	6 位	令和4年産作物統計
び わ	t	189	7.5%	3 位	2 位	令和4年産作物統計
す も も	t	133	0.7%	9 位	2 位	令和4年産作物統計
マ ン ゴ ー	t	372	11.0%	3 位	2 位	令和2年度特産果樹生産動態等調査
肉 用 牛	頭	357,800	13.3%	2 位	1 位	令和4年畜産統計
乳 用 牛	頭	12,800	0.9%	15 位	4 位	//
豚	頭	1,153,000	12.9%	1 位	1 位	//
採 卵 鶏	千羽	11,582	6.8%	3 位	1 位	//
ブ ロ イ ラ ー	千羽	31,285	22.1%	1 位	1 位	//

管内耕地面積

	全体面積 (ha)	耕地面積 (ha)	耕地面積		耕地率 (%)
			田 (ha)	畑 (ha)	
県 全 体	918,618	110,700	33,600	77,100	12.1
鹿 児 島	104,546	6,605	3,270	1,815	6.3
南 薩	86,510	17,180	3,215	13,960	19.9
北 薩	156,727	14,460	8,268	6,187	9.2
始良・伊佐	137,127	13,390	8,328	5,064	9.8
大 隅	132,292	16,320	5,187	11,121	12.3
曾 於	78,099	17,940	4,656	13,270	23.0
熊 毛	45,245	8,390	1,651	6,740	18.5
屋 久 島	54,044	925	123	802	1.7
大 島	82,113	2,017	26	1,991	2.5
喜 界	5,682	2,250	1	2,250	39.6
徳 之 島	24,803	6,820	2	6,820	27.5
沖 永 良 部	11,427	5,530	5	5,530	48.4
全 国	37,797,479	4,297,000	2,335,000	1,962,000	11.4
九 州	4,451,190	506,300	295,800	210,500	11.4

※出典：第69次九州農林水産統計年報（R3～R4）

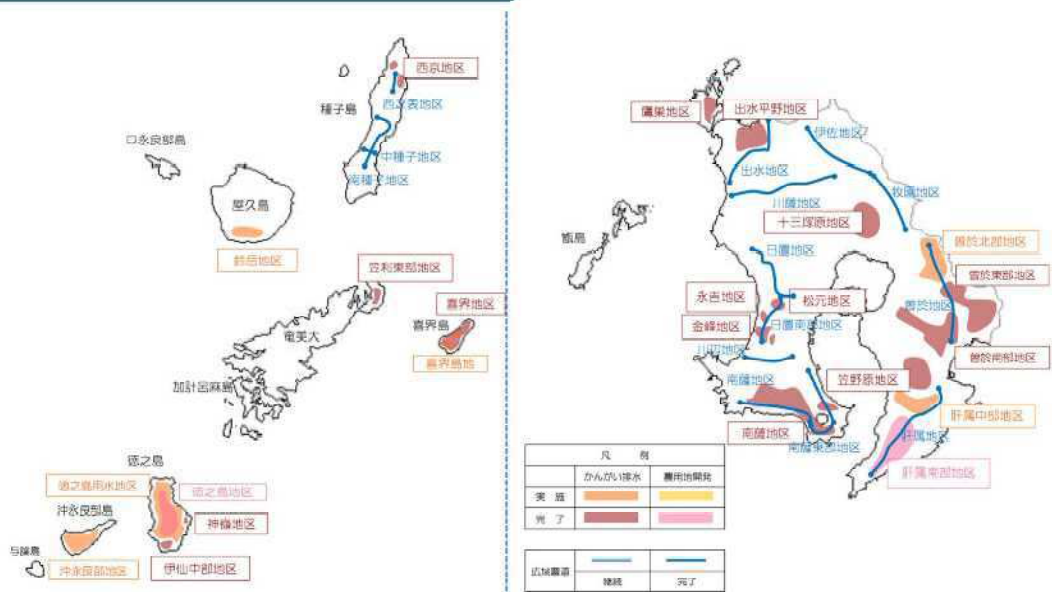
令和5年耕地及び作付け面積統計

農林水産関係市町村別統計令和4年耕地面積

令和5年全国都道府県市区町村別面積調

（R5.10月1日時点）

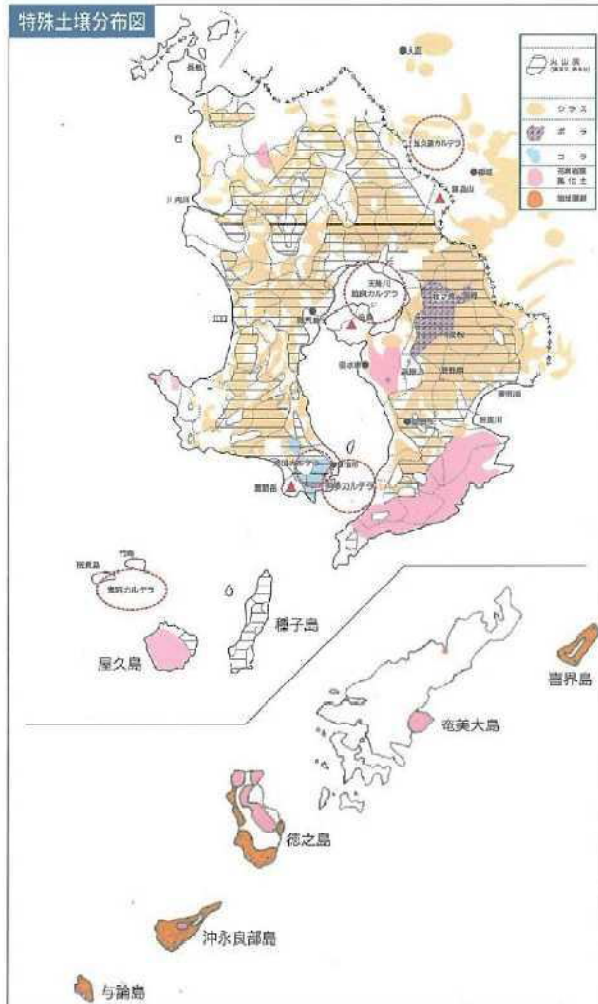
本県農業農村整備事業主要事業



大規模土地改良事業実施地区一覧

事業名	地区名	事業主体	工期	全体		R5年度迄 進捗 (%)
				事業量 (ha)	事業費 (百万円)	
かんがい排水	笠野原	国	S33~S44	4,807	4,637	100
		県	S35~S55	4,807	2,544	100
		団体営	S43~S57	3,089	1,318	100
	出水平野	国	S42~S52	3,157	7,618	100
		県	S45~S57	2,753	11,476	100
	南薩	国	S45~S59	6,072	18,291	100
		県	S47~H6	5,935	52,573	100
	曾於東部	国	S59~H18	3,130	59,130	100
		県	S60~H24	3,120	26,247	100
	喜界	国	H4~H15	1,677	25,124	100
		県	S63~H24	1,574	19,243	100
	曾於南部	国	H元~H20	4,000	50,283	100
県		H10~R3	4,000	27,758	100	
曾於北部	国	H8~H26	2,052	39,019	100	
	県	H20~R9	2,052	18,714	81	
肝属中部	国	H9~R元	1,537	60,037	100	
	県	H15~R11	1,537	14,429	77	
徳之島用水	国	H9~H29	3,451	58,083	100	
	県	H3~R10	3,451	59,556	96	
沖永良部	国	H19~R7	1,497	36,200	96	
	県	S56~R8	1,497	31,668	93	
喜界島	国	R3~R17	2,257	31,000	10	
	県	H21~R23	637	16,000	39	
農地開発	徳之島	国	S60~H12	674	27,792	100
	肝属南部	国	S61~H14	648	37,728	100
農用地総合整備	大隅中央	機構	H9~H16	14,867	20,960	100
畑総	十三塚原	県	S49~H2	1,044	17,625	100

本県の特殊土壌分布図



参考：特殊土壌対策写真集

特土法について

○ 本県は、奄美群島を除く全域が「特殊土地帯災害防除及び振興臨時措置法」（以下「特土法」）に基づく特殊土地帯に指定されています。

※「特殊土壌地帯」とは、雨量が極めて多く、かつ特殊土壌に覆われているために災害が発生しやすく、農業生産力が低い地帯であり、国土交通大臣、総務大臣及び農林水産大臣が指定。

○ 特土法においては、特殊土地帯に対し適切な災害防除と農地改良対策を実施することとされており、災害防除等に係る事業について県の財政力に応じた国庫負担率の引上げ措置など、様々なメリットがあります。

○ 令和4年3月、「特土法」の期限を延長（5年間）する法案が可決され、今後も、防災対策や、かんがい排水などの農用地整備が実施されることで、特殊土地帯の保全と農業生産力の向上が図られます。

シラス

鹿児島県本土の大部分と宮崎県南部及び熊本県の一部に分布する多量の軽石等



を含んだ火山灰土砂をいう。一度水分を含むと崩れやすく、流出しやすい。シラス台地上の農地は表土流失を起こしやすく、また、地下水位が低く、かつ蒸散しやすいため、しばしば干害を受ける。

ポラ

鹿児島県大隅半島北部に分布する比較的新しい火山活動により噴出し堆積した軽石層

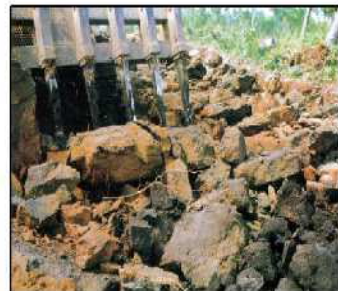


をいう。層の厚さは数十cmあり、植物の養分に乏しく、根の伸長を阻害しているため、作物の生育に悪影響を及ぼしている。

コラ

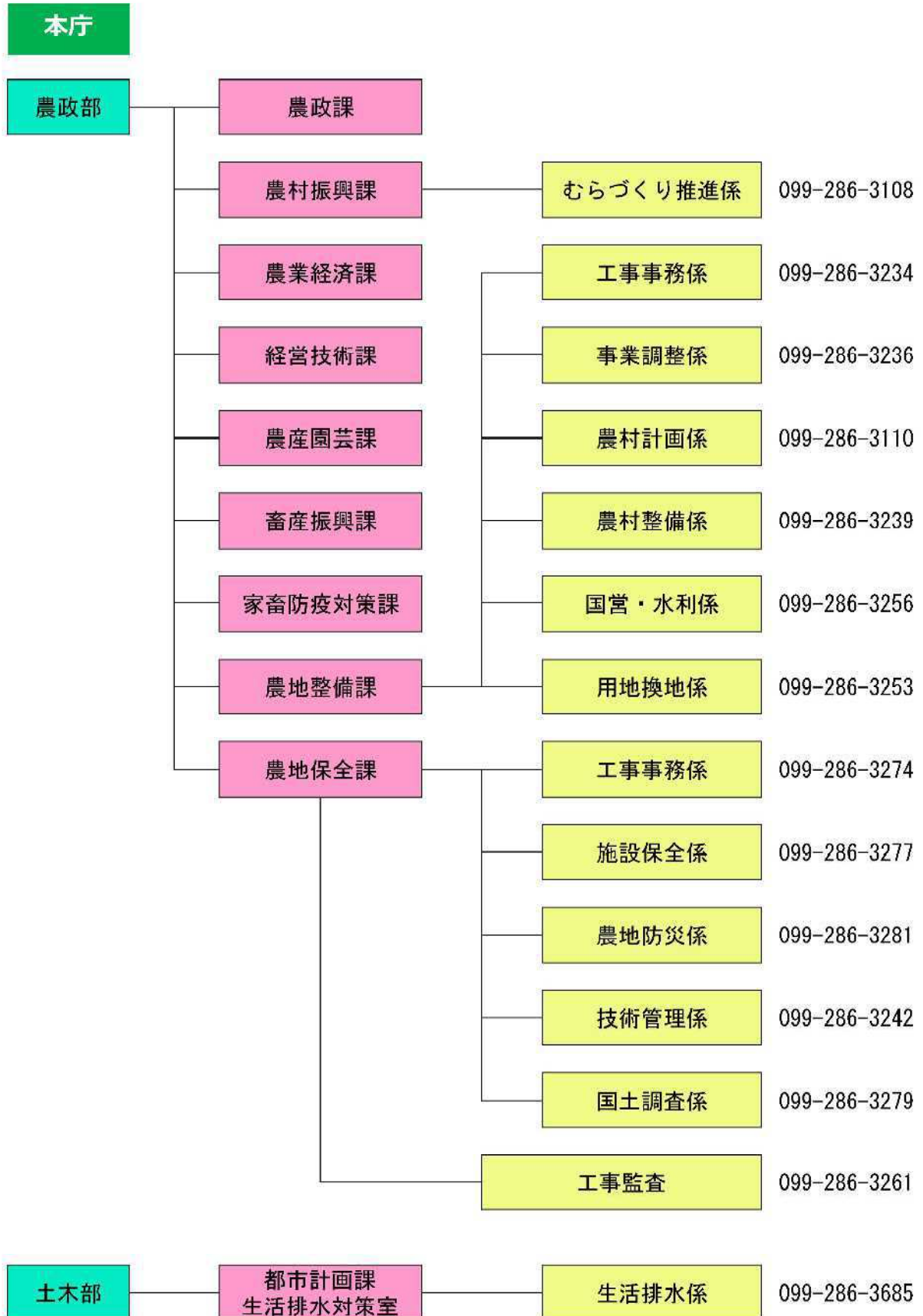
鹿児島県薩摩半島南部に分布している。

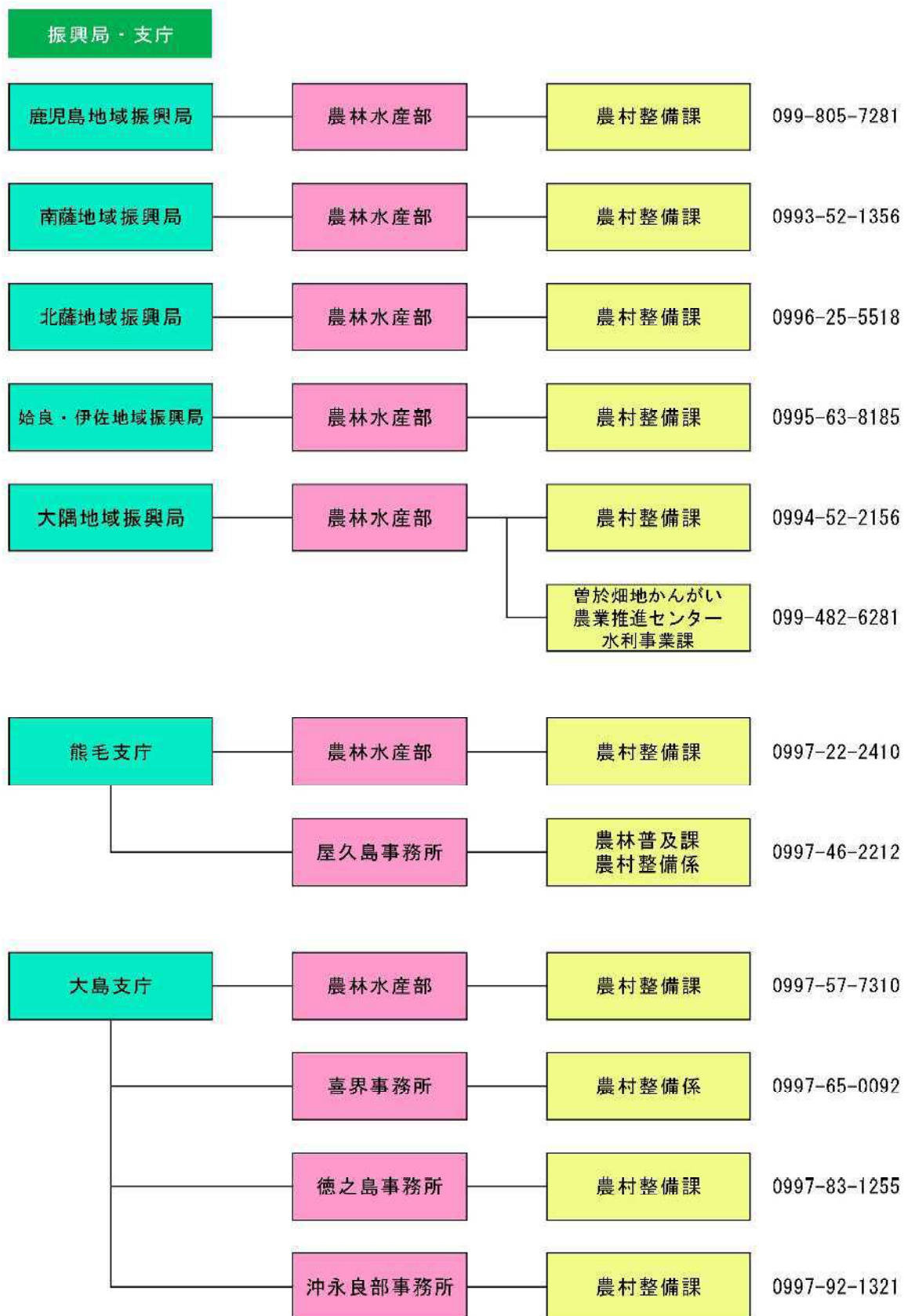
火山灰、火山砂、火山礫が凝固し、不透水性の固い層をなし、黒色



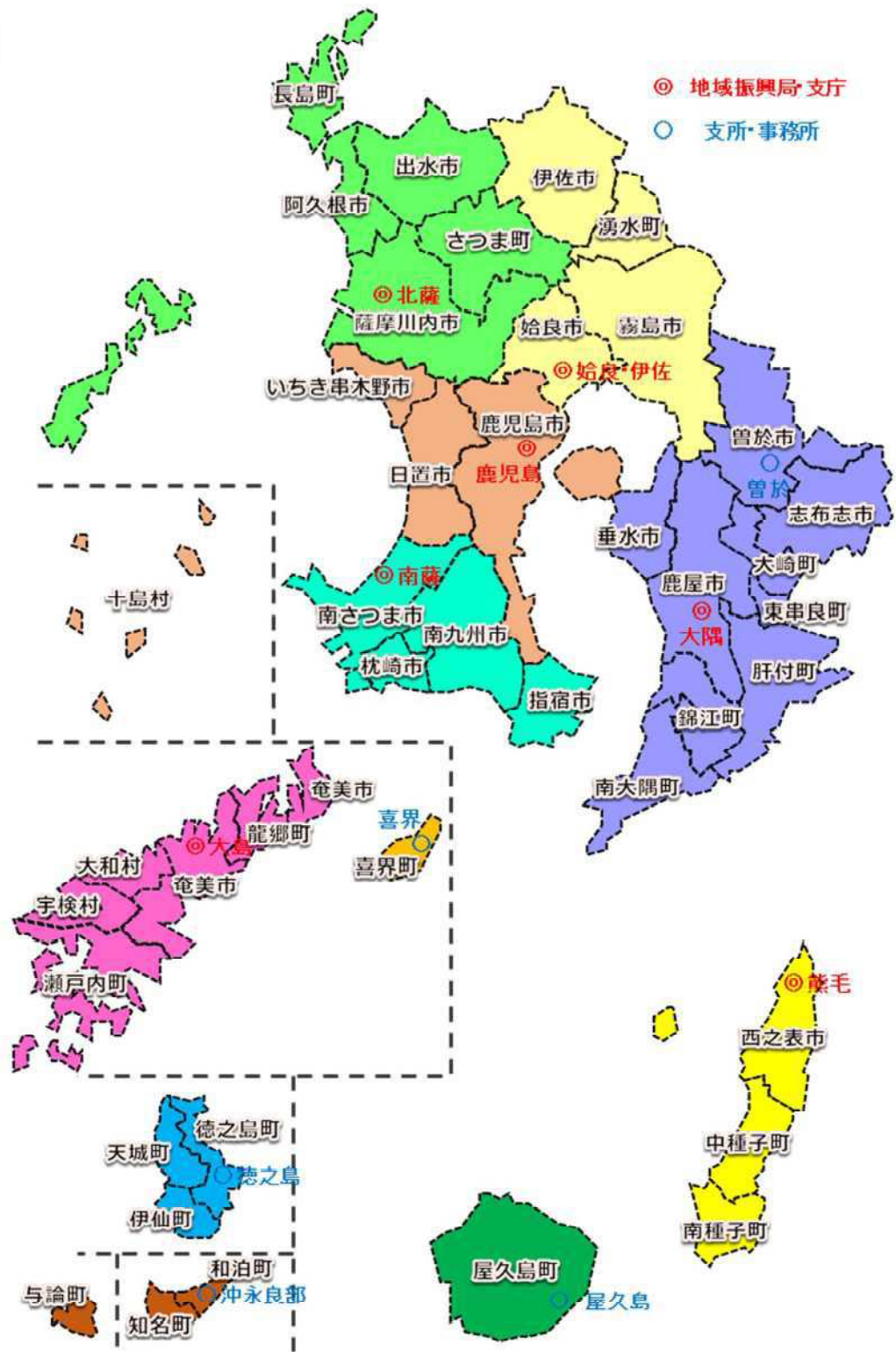
火山灰土の間にはさまれて賦存している。この層は非常に固く、植物の根を通しにくいので、表層のうすいところでは作物の生育が悪い。雨水は地表を流下するので、表土流失を誘発し、干害を起こしやすい。

関係組織体制





管内区分図





各地域振興局
・支庁等



豊潤なれ大地～かごしまの農業農村整備2024～

発行／鹿児島県農政部農地整備課・農地保全課

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

TEL:099-286-3238／FAX:099-286-5601

鹿児島県HP（農業農村整備）

<https://www.pref.kagoshima.jp/sangyo-rodo/nogyo/seibi/index.html>